

黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略
＜平成 27 年度版＞

平成 28 年 1 月



目次

はじめに.....	1
第1章 創生総合戦略の位置づけと地方創生に向けた黒潮町の基本的な考え方.....	2
1 黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	2
2 黒潮町創生に向けた基本的な考え方.....	2
① 人口減少の克服.....	2
② 人材の育成・確保：黒潮町の将来を担う人づくり.....	2
③ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	3
④ 最大津波高が日本一厳しい町から、日本一の地域力を発信.....	3
3 総合戦略の計画期間.....	3
第2章 基本目標.....	4
第3章 黒潮町総合戦略の効果的な推進.....	6
1 総合戦略の推進にあたっての基本姿勢.....	6
2 推進体制の整備.....	7
3 PDCA サイクルによる進捗管理.....	8
第4章 基本目標と基本的方向・具体的な施策.....	9
基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する.....	9
1.数値目標.....	9
2.基本的な方向.....	9
3.具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	10
基本目標2 新しい人の流れをつくる.....	17
1.数値目標.....	17
2.基本的な方向.....	17
3.具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	17
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える.....	20
1.数値目標.....	20
2.基本的な方向.....	20
3.具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	20
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	22
1.数値目標.....	22
2.基本的な方向.....	22
3.具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	22

黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略

はじめに

我が国では、平成 20(2008)年をピークに人口減少が続いており、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所における平成 24 年の将来推計人口では、平成 72(2060)年の人口は 8,674 万人、65 歳以上人口割合は 39.9%とされている。本町では、現在の約 12,000 人の人口が平成 52(2040)年には約 6,700 人まで減少する見通しであり、人口の減少が経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、町民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすものと懸念しているところである。

こうした状況のなか、国においては、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活気ある日本を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

本町においても人口減少は続くと予測され、地域経済の縮小や若者の町外流出、地域としての機能低下が危ぶまれるなど、人口減少が与える影響が懸念される。そこで、地域経済の縮小と人口減少による負の連鎖を克服するために、国や県等の動向をふまえながら、「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「黒潮町総合戦略」という。)を策定するとともに、住民一人ひとりが主人公となり、地域にある「人・自然・歴史・産業・文化」などの多様な魅力をさらに活かし、本町ならではの地域特性を発信して、人口減少問題に取り組むとともに、将来にわたって持続可能な地域を目指して地方創生に向けた取り組みを推進していく。

第1章 創生総合戦略の位置づけと地方創生に向けた黒潮町の基本的な考え方

1 黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

黒潮町では、「第1次黒潮町総合振興計画(平成25年度～平成29年度・後期5箇年)」を平成26年3月に策定し、町の最上位計画と位置づけている。この計画は、本町の今後10年間の進むべき方向と主要施策及び重点施策を明らかにするものであり、平成29(2017)年度を目標年次とし、平成20(2008)年度から平成29(2017)年度までの10年間を計画期間としている。

この計画のなかでは、黒潮町の将来像「人が元気、自然が元気、地域が元気 黒潮町」を実現していくため、次の6項目を施策の大綱に掲げている。

- ①千年に耐えられる安全なまちづくり
- ②活力ある産業と交流のまちづくり
- ③思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり
- ④誇りもてる教育・文化のまちづくり
- ⑤自然環境と調和のとれたまちづくり
- ⑥ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり

黒潮町総合戦略は、上記の計画との整合性を考慮しながら、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するために平成27年度を初年度とする今後5箇年の具体的な目標や施策をまとめたものであり、本町における各分野の個別計画とも連動させ、一体的に施策の推進を図っていく。

また、高齢化率が全国の都道府県で三番目に高い高知県平均を、さらに上回る本町の人口減少対策に焦点をあて、「黒潮町まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョン」(以降、「人口ビジョン」という。)において定める将来の人口を維持するため、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項に基づいて策定するものである。

2 黒潮町創生に向けた基本的な考え方

① 人口減少の克服

人口減少対策としては、黒潮町の将来を担う若者を中心とする人材育成・確保に取り組んでいく必要がある。町内企業を元気にし、雇用を拡大することと、あわせて、一次産業の振興と観光振興を中心とした「活力ある産業と交流のまちづくり」を図り、若者の雇用の受皿づくりを進める。さらに、子育て環境をはじめとする「自然環境と調和のとれたまちづくり」や「ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり」を進める。

② 人材の育成・確保：黒潮町の将来を担う人づくり

本町における地方創生のためには、「黒潮町の将来を担う人づくり」が最重要事項である。黒潮町の将来を担う若者の町外流出の抑制・Uターン促進はもとより、町外からの新規就業者の確保やそのための関係機関との連携強化、さらには新産業を掘り起こす原動力となる町内企業や人材の育成をこれまで以上に積極的に進めていく。

後に示す各種施策では、「黒潮町の将来を担う人づくり」、すなわち人材の育成・確保が全ての土台となる。

③ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人口減少により、今後も地域内購買力が低下するとともに、町内総生産額の減少が見込まれ、さらには全国平均を上回る高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となり、地域の活力の減退が懸念される状況である。

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥るといふ構造的な問題があり、この解決にあたっては、負のスパイラルに歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するための取り組みが重要である。

好循環の確立による新たな人の流れは、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を作り出すことになる。

このことから、まち・ひと・しごとの創生及び好循環の確立を目指す。

④ 最大津波高が日本一厳しい町から、日本一の地域力を発信

2012(平成24)年に内閣府及び高知県が発表した南海トラフ巨大地震に関する津波高及び震度分布等の想定値は、本町において最大津波高 34m、最大震度 7 という衝撃的なものであった。

その結果、企業誘致のほか、既存の事業者においても新規の設備投資が困難な傾向であった状況に拍車がかかり、町の産業は深刻な影響を受けていることは明らかである。

しかしながら、本町ではその逆境をむしろ好機と捉え、恵まれた自然環境や安全でおいしい食べ物など、本町の魅力を最大限活用した新たな産業を創造することにより、これからも豊かなまちづくりを推進し、先人から受け継いだ「ふるさと」を次の世代へしっかりと引き継いでいく取り組みを続けていく。

さらに、この取り組みをより良い暮らしや強靱な国土づくりに寄与する仕組み等の提案につなげ、社会的意義のある活動として発信する。

3 総合戦略の計画期間

本総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。なお、総合戦略内で定める施策の進捗や社会情勢、社会構造などの状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとする。

第2章 基本目標

黒潮町人口ビジョンでは、「2060年に6,800人程度の人口を確保する」ことを示しており、これを実現するため、基本目標として以下の4つを設定する。

基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

本町の人口ピラミッドの構成上、当面の間、生産年齢人口の減少は避けがたい状況が予測されており、これに伴う内需の減少など負のスパイラルから抜け出せないことが見込まれる。

こうした負の連鎖を断ち切り、状況を改善するためには、若者が地域に残ることができるよう、地域にある資源を有効に活用し、希少価値の高い産物や加工技術の開発などにより産業の振興を図り、雇用を創出することが必要不可欠である。

また、四国横断自動車道の延伸に伴い、スポーツ合宿の実績が大幅な伸びをみせており、この流れをさらに加速させるためにも、まちのインフラ計画の推進を図り早期の完成を目指す。これにより、豊かな自然やスポーツ施設等の地域資源、そして、町民のおもてなしを活かした観光の振興により交流人口(※1)を更に拡大し外貨を獲得するなど、基幹産業と観光地づくりによる取り組みを連携させ、基幹産業を強化することが重要である。

高知県では、高知県産業振興計画において、地産外商を全体戦略として取り組み、進めているところである。本町においても高知県と連携して、地産外商の成果を町外にも拡大し、再生産を図り、地域に根差した産業振興を図ることにより、バランスのとれた産業の形成を目指し、安定した雇用を創出するための取り組みを推進する。

※1 交流人口：定住人口の対義語。市区町村に住む人以外の市区町村に訪れるすべての人口を指す。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

本町へ新しい人の流れをつくるためには、「住みたい」と思えるような環境を整えていくことが必要であり、移住希望者に対する支援策と組み合わせて町外に広く情報を発信することが重要である。

若い世代(10代後半から30代前半の世代)は、進学や就職により、本町から転出していく状況が続いている。この状況をできるだけ抑えること、また、転出後もいずれ本町に戻り、暮らしていける環境づくりが重要である。また、第一次産業の担い手、事業承継者などの人材が町内だけでは十分に確保できない状況にもあるため、町外から多くの人を呼び込み、本町経済を活性化していくことも必要である。

一方で仕事を退職する60歳代を中心に、本町への転入傾向が見られることから、魅力あふれる住みよい町の特徴を活かした施策をこれまで以上に展開し、60歳代のみならず、若い世代を含めた移住促進と交流人口の増加を進めることが重要となる。

このような状況を踏まえ、産業振興の取り組みと連動した移住促進の取り組みを積極的に展開し、地域の担い手となる人材を確保するため、都市部からの人口流入や、黒潮町で生まれ育った若者等がUターンできる環境づくりを進めるとともに、生活の糧を得るための就業・就労の場を提供できる取り組みを推進する。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

本町では、これまでも国や高知県が推進する各種事業も積極的に取り入れ、きめ細かい子育て環境の充実等に取り組んできた。一方、近年の全国的な晩婚化の流れは本町でも同様であり、高知県が実施した「平成27年度出会いから結婚・子育てまでの切れ目ない支援のための県民意識調査」によると、交流や出会いの場の不足など、結婚や子育てを希望しながらも、経済的な問題や仕事と育児の両立が難しいなどといった様々な事情により、その希望を断念せざるを得ない方が存在している。

今回の地方創生では「黒潮町創生人口ビジョン」に示すとおり、合計特殊出生率を上昇させることが最重要であることから、これまでの取り組みを含め、人口減少に対する様々な施策や事業を展開することで、結婚や出産の機会増加を図る。その結果、合計特殊出生率が2020年に1.64程度、2030年に1.84程度、2040年に2.07程度、2050年に2.27程度に上昇するという将来人口のシミュレーションを行った。

若い世代の希望を実現するためには、結婚から妊娠・出産、そして子育ての支援を継続的に行っていくことが必要である。多様なニーズに応えることのできる子育て環境を整備するとともに、親の子育て相談やケアの充実により、子どものみならず子育て中の親への支援充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの取り組みを推進する。

基本目標4 時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口減少、地域コミュニティ機能の維持に関わる問題であり、特に中山間地域の多くの集落は、過疎化や高齢化の更なる進行により、その存続が危惧されている。

本町の住民の方々が住み慣れた地域で暮らし続けていくために、地域の担い手を確保し、町内の各地域住民に対する活動拠点の整備や交流の場づくりを継続して進め、地域単位でのコミュニティ意識の醸成を図ることが必要である。また、地域活動への参加を促進し、各集落を維持しながら地域間連携によるまちづくりを進めることが重要である。

住民が安心して暮らせるよう、それぞれの地域で住民同士が互いに支え合い、助け合う地域福祉の充実、見守りや支え合いによる総合的な地域防災の推進を図るなどの取り組みに加え、「黒潮町南海トラフ地震・津波防災計画の基本的な考え方」に基づき、地域ぐるみによる今後のまちづくりを推進することが必要である。

また、今後の黒潮町の将来像を描き、安心して暮らし続けられるためには、生活基盤の整備も欠かせない。

若者から高齢者までの多くの住民が交流しながら知恵を出し合い、まちづくりに対する当事者意識を持ち、誰もが住み続けられる仕組みづくりを行うとともに、人口減少に対応した本町の規模に必要な機能を確保して、持続可能な地域づくりに向けての取り組みを推進する。

第3章 黒潮町総合戦略の効果的な推進

1 総合戦略の推進にあたっての基本姿勢

- 国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨を踏まえて施策を展開していく。
- 国から提供される「地域経済分析システム」の情報や各種データ等を活用し、客観的データに基づいて、地域特性を把握した上で、成果(アウトカム)を重視した数値目標及び各施策の重要業績評価指標(KPI)(※2)の設定や、施策の効果検証を行う。
- 成果をより広がりのあるものとするため、官民協働を基本に取り組みを進めていく。また、高知県と方向性を合わせて連携・協調すると同時に、必要に応じて近隣市町村とも広域連携に向けた検討・調整を進めていく。

※2 重要業績評価指標(KPI):

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(内閣府地方創生推進室「まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27)」より)

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1)自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。

また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取り組みを含んでいなければならない。

(2)将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

(3)地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的なデータに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「地方版総合戦略」という。)を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならず、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

(4)直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

(5)結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取り組み内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取り組み改善が容易に可能である必要がある。

2 推進体制の整備

まち・ひと・しごと創生の取り組みを効果的・効率的に推進していくためには、住民・NPO・関係団体や民間事業者等の参画・協働が必要である。そこで、黒潮町総合戦略の策定にあたっては、住民をはじめ、産業界・国県等行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言)等広く関係者の意見が反映されるよう、以下の推進体制を構築する。

①策定委員会

町長をトップに副町長・教育長、支所長及び関係各課長で構成する庁内委員と、産官学金労言といった地域の様々な分野で活躍されている外部委員の参画により構成する「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置し、その方向性や具体案を検討するとともに、町民の意見を広く反映させた計画づくりが行われているかを審議する。

また、この黒潮町総合戦略の推進にあたり、PDCA サイクル(※3)による取り組み状況を客観的に点検・検証し、必要に応じて黒潮町総合戦略の改訂を行っていく。

あわせて、黒潮町議会においても効果検証等の報告を行っていく。

②策定部会

黒潮町総合戦略の策定に向け、策定委員会と同様に様々な分野の専門家で構成する「策定部会」を設置し、関係する有識者等の意見を反映しながら、計画骨子と素案の検討及び計画の作成を行う。

黒潮町総合戦略の推進にあたっては、作業部会から提案された内容を確認し、施策の点検、追加及び見直し案の検討を行う。

③作業部会

庁内の関係各課の職員で構成する作業部会を置き、策定部会において検討する事業の洗い出し等を行い、実質的かつ戦略的な素案の検討・提案を行う。

黒潮町総合戦略の推進にあたっては、PDCA サイクルに基づく進捗管理体制を構築し、事業計画書により見直し作業等を年度毎に行う。

※3 PDCA サイクル： Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より

3 PDCA サイクルによる進捗管理

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCA サイクルによる進捗管理体制を確立し、取り組み状況を客観的に点検・検証することが必要である。

基本目標ごとに設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて黒潮町総合戦略の改訂を行っていく。

【チェックのポイント】

- ①一つひとつの施策・事業について、PDCA シートを作成し、年度毎に取り組み状況を確認
 - ・当初計画したことが実行されているのか
 - ・施策や事業の KPI(重要業績評価指標)の達成は可能か
- ②施策間の有機的な連携がなされているか
 - ・担い手確保対策と移住促進との連携など、相互の連携を図ることで、より大きな相乗効果が期待される施策は積極的に連携を図っているか。
- ③それぞれの政策分野の基本目標ごとに、目標達成に向けた状況を確認
 - ・どこまで進んでいるのか
 - ・その筋道は正しいのか
 - ・施策の投入量は足りているのか
 - ・新たな仕組みは必要ないのか

第4章 基本目標と基本的方向・具体的な施策

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

1. 数値目標

①各分野における新規就業者数	H31に42人以上
②各分野における売上高	【農業(JA系統出荷分)】 農業産出額:H31に2,300百万円以上(H26実績:2,264百万円) 【林業(森林組合販売分)】 木材販売額:H31に86百万円以上(H25実績:46百万円) 【水産業(町内漁協水揚げ分)】 水揚げ額:H31に910百万円以上(H26実績:858百万円) 【商工業(第三セクター分)】 売上高:H31に100百万円以上(H26実績:13百万円)
③地域資源を活用した商品開発数	H31年に15品目以上
④観光客入込数	H31に99万人以上

*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び新規雇用者の総数

*観光入込客数とは、各種イベントや体験施設、道の駅等による誘客数の総数

2. 基本的な方向

- ◇ 農業の分野では、生産基盤の維持対策や売上向上と経費圧縮施策を通じ、若者が夢と希望を持てる農業の実現を目指す。
- ◇ 林業の分野では、設備投資への助成や地域林業を担う後継者育成を図り、森林が町面積に占める割合が高い本町内での豊かな森林資源を最大限の活用を目指す。
- ◇ 水産業の分野では、「一本釣りがカツオ」のブランド化などの既存施策の充実を図るとともに、水産資源の確保対策など環境整備を。また、新規漁業従事者の創出などソフト対策も推進する。
- ◇ 商工業の分野では、内需の活性と拡大を図るとともに、地場製品の売り込みなど市場開拓を図ることなどにより、商工業の振興を促進する。さらに、本町の恵まれた資源を最大限活用した新たな産業を創造し、販路拡大に資する施策を展開する。
- ◇ 観光の分野では、地域が一体となった戦略的な観光地づくりを進めるため、黒潮町版 DMO(※4)の構築を図る。また、本町へのアクセス方法として、高速道路の延伸や大方バイパスの整備が計画され進行されていることから、更なる交流人口の拡大や新たな商業施設が建設されるなど、町のインフラ構造が変わっていくことが見込まれる。このような変化に合わせた本町ならではの観光産業の拡充を図るとともに、本町の有する資源と観光業とを絡めたスポーツツーリズムの展開などにおいて積極的に事業拡大を目指す。
- ◇ 人材育成では、各分野に限らず、地域特性・資産を活かした新たなビジネスの開拓や地域振興に寄与する新たな活動などに果敢に挑戦する人材と、それを可能とする「黒潮町だから」できる環境整備し、町内の意欲ある個人や団体等に育成の機会を提供することを目指す。
- ◇ 外商強化では、町外での市場開拓に向けて販売拠点確保や、ふるさと寄付金などの活用により、黒潮町製品の認知度向上を目指す。

※4 DMOとは：地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織を指す。

3.具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア)農業の振興

①就業支援及び担い手づくり

- 実践研修を行う研修生及び研修生の受入農家に対する研修中の負担を軽減することにより、新たな就農者の確保を図る。また、町内において新たに就農した者(独立・自営時の年齢が45歳未満)に対して、最長5年間を目処に助成し、経営が安定するまでの期間を支援する。

重要業績評価指標(KPI)

・新規就農者数 : H31までに15人以上(H26実績:2人)

<具体的な事業>

- 研修手当、青年就農給付金の支給

【新規就農研修支援事業、青年就農給付金(経営開始型)、園芸用ハウス整備事業(研修区分)】

②設備投資への助成による経営体の強化

- ハウス経営農業者が行うハウスの補強又は施設設備に要する経費に対し補助金を交付することで、本町農業の柱である施設園芸農業の一層の振興を図る。
- 本町農業の柱の一つである菌茸農業について、生産・出荷ラインにおける機械の補修又は取替に要する経費に対し補助金を交付する。

重要業績評価指標(KPI)

・認定農業者数 : H31に125人(H26実績:118人)

<具体的な事業>

- ハウス等の整備支援【ハウス整備事業】
- 菌茸農業の生産基盤の強化【菌茸機械整備事業、菌茸生産協同施設修繕事業】

③事業展開・経営に対する支援

- 地域における農業・農村の維持及び再生に向けて、農業生産の共同活動を行う集落営農組織を育成し、所得の確保及び向上につながる集落営農組織の取り組みに対して補助金を交付する。
- 中山間地域の農業を支える仕組みとして、各集落に出向き集荷して町内の直販店に出荷する「庭先集荷」を実施し、販売額の向上・利用者の拡大を図るとともに、農地の保全等を図る。
- 経営意欲を持続させるとともに、中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保するため、農業生産活動等を行う農業者等に対し交付金の交付し、経営の持続・安定化に取り組む。
- 地域ぐるみで農村環境を守って行くため、共同活動として農地・農業用施設等の維持管理等の活動を実施する組織に対して交付金を交付する

重要業績評価指標(KPI)

・集落営農組織数 : H31に11組織(H26実績:10組織)

・集落営農法人化数 : H31に3組織(H26実績:1組織)

・庭先集荷利用者数 : H31に65人(H26実績:55人)

<具体的な事業>

- 農業生産の共同活動を行う集落営農組織の取り組み支援【集落営農・拠点ビジネス支援事業】
- 地域の物流等支援事業【庭先集荷事業】
- 耕作放棄地発生の防止対策【中山間直接支払交付金、多面的機能支払交付金】

④売上向上

- 農協等が園芸用ハウスを建てる場合の経費、中古ハウスを利用した修繕等に要する経費に対し補助金を交付し、本町農業の柱である施設園芸農業の一層の振興を図る。
- 病害虫や雑草防除において、化学農薬だけに頼るのではなく防虫ネット、防蛾灯など様々な防除技術を組み合わせ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に発生を抑制し、安全・安心な農産物の安定生産と環境への負荷を軽減した持続可能な農業生産を目指す。
- 環境制御技術の普及促進を図ることにより、施設園芸農家の反当収量を増やし、農家所得の向上を目指す。
- 環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し交付金を交付し、持続可能な農業生産活動を推進するとともに安定生産との両立を図るとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献する。
- 既存農家が新たな品目や新品種への取り組みを行う場合に要する経費に補助金を交付する。

重要業績評価指数(KPI)

- ・施設、露地野菜等出荷量(JA大方支所出荷分) : H31 に 2,600t(H26 実績:2,542t)
- ・花卉出荷量(JA大方支所出荷分) : H31 に 4,200 千本(H26 実績:4,163 千本)
- ・施設、露地野菜等出荷量(JA佐賀支所出荷分) : H31 に 2,200t(H26 実績:2,187t)

<具体的な事業>

- 農家負担軽減による施設園芸の振興【園芸用ハウス整備事業】
- 安定生産と環境保全対策【環境保全型農業推進事業】
- 機器導入による栽培品目の増収及び所得の向上【環境制御技術導入加速化事業】
- 環境保全型農業の普及推進【環境保全型農業直接支払交付金】
- 品目・新品種転換者への支援【品目・新品種転換補助事業】

(イ) 林業の振興

①就業支援及び担い手づくり

- 伐採木材(天然林＝広葉樹)を薪にして新たな販売事業の展開を図ることにより、木質バイオマスの有効活用を促進し、林業の活性化を図る。また、林業後継者の育成を図り、新規就業者の確保に努め、森林整備を担う林業事業主体の「緑の雇用」事業の研修地として町有林を提供し、新規林業者の技術向上を図るとともに就業後の定着につなげる事業に対して支援する仕組みを検討する。

重要業績評価指数(KPI)

- ・新規林業従事者数 : H31 までに 10 人以上(H26 実績:2 人)

<具体的な事業>

- 伐採木材の利用促進【木質バイオマス資源活用(薪)事業】
- 新規林業従事者への支援制度の検討【林業従事者雇用対策事業】

②売上向上

- 木材供給の増加を図るため、森林経営計画や森の工場を整備し、森林の集約化・効率化を進めるとともに、路網の整備や状況に応じた間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備する。

重要業績評価指数(KPI)

- ・原木生産量 : H31 に 7,570 m³以上(H25 実績:4,163 m³)

<具体的な事業>

- 森林計画の促進【森林整備地域活動支援事業、森の工場】
- 伐採木の促進【造林事業、緊急間伐総合支援事業】

(ウ) 水産業の振興

①就業支援及び担い手づくり

- ・ 新規就業時における初期費用の負担を軽減することより、新規就漁業者の促進、育成を図る。
- ・ 再開を予定している定置網漁業について、漁協により雇用予定の新規漁業従事者の費用を支援し、漁業従事者の育成を図るとともに水揚げ増加による地域産業の活性化を図る。

重要業績評価指数(KPI)

・新規漁業従事者数 : H31 までに 6 人以上(H26 実績:1 人)

<具体的な事業>

- 漁業就業者の育成確保【新規漁業就業者支援事業】
- 定置網漁業の再開【新規漁業就業者創出事業】

②設備投資への助成による低コスト化・魚価安定化

- ・ 水産施設の改修を行い、漁業経営の支援を行うことで、漁協の作業効率と経費の削減を図る。

重要業績評価指数(KPI)

・低コスト化による効率化及び魚価安定化での水揚げ額(佐賀統括支所分)

: H31 に 10%増(H26 実績:526 百万円)

<具体的な事業>

- 水産施設の老朽化及び衛生管理型化対策【水産施設整備事業】

③内需の活性化及び拡大並びに資源確保

- ・ 沿岸域に各漁礁の設置による漁場造成及び有望種苗を放流し、操業経費の抑制と、漁業者の操業機会の増加により、水揚げ量の増加を図るとともに、漁業者の所得向上を目指し、水産業の振興、地域経済の活性化を図るための取り組みを強化する。
- ・ 磯焼けにより枯渇した沿岸域の藻場の再生を目指し、藻食魚類の駆除をして沿岸魚場環境を改善し、沿岸漁業者の水揚げ量の安定化を図る。

重要業績評価指数(KPI)

・沿岸漁業漁獲量(町内沿岸漁業総計) : H31 に 10%増 (H26 実績:630t)

※モジャコ蓄養を除く

<具体的な事業>

- 漁場環境の保全【漁礁設置事業】
- 優良魚種の放流【資源管理型漁業推進事業】
- 沿岸域の藻場の再生強化【水産多面的機能発揮対策事業】

④水揚げ向上

- ・ 新たな活餌担当職員を雇用して漁協を軸としたカツオ活餌買い回し事業の実施体制をより強化することにより、カツオ一本釣漁船のさらなる水揚げ誘致を促進し、水揚げ量増加に伴う地域経済の活性化を図る。
- ・ 黒潮町内に水揚げされる全魚種の水揚げ手数料の一部を補助し、水揚げ誘致を図る。

重要業績評価指数(KPI)

・水揚げ量(佐賀統括支所分) : H31 に 10%増(H26 実績:619t)

・新規雇用者数 : H31 までに 4 人以上(H26 実績:0 人)

<具体的な事業>

- 水揚げ誘致の強化【黒潮町活餌安定供給機能維持向上事業、水揚げ促進対策事業】

(エ) 商工業の振興

① 内需の活性化及び拡大並びに資源確保

- ・ 地域の消費喚起と地域住民の生活支援として、住民が町内で使用できる商品券を商工会が発行し、域内における消費拡大を図り、地域経済の活性化を促進する。

重要業績評価指数(KPI)

・商品券販売額：年間 28 百万円(H26 実績:28.7 百万円)

<具体的な事業>

- 消費喚起の促進【商品券発行事業】

② 事業展開・経営に対する支援

- ・ 町の産業の推進を効果的に実行するため、商品の企画及び開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取り組み等を総合的に支援し、地産の強化を図り、もって雇用の場の確保につなげる。
- ・ 創業時等(概ね2年以内に創業する方や新規事業に取り組む方など)に設備投資の補助金を交付することで、創業等の支援を行う。

重要業績評価指数(KPI)

・新規商談成立先：年間 2 件以上(H26 実績:9 件)

<具体的な事業>

- 商品開発等への支援【黒潮町産業振興推進事業】
- 商工業における創業時等の設備投資への新たな支援事業の検討

(オ) 新産業の育成

① 内需の活性化及び拡大並びに資源確保

- ・ 農水産物等、地域産品を活用した防災関連食品の開発及び販路開拓を進めることで、町内生産者にとっての販路となり、地産品力の向上と雇用の維持及び創出を図る取り組みを支援する。
- ・ 地域資源の活用を推進した商品開発を進めるため、県内産品との組み合わせによる特徴のある新たな商品開発と販路拡大を図り、外商に伴う地産地消及び間接雇用に寄与する仕組みを構築する。

重要業績評価指数(KPI)

・新商品開発数：H31 までに 20 商品以上(H26 実績<累計>:7 品目)

・新規雇用者数(パート従業員)：H31 までに 3 人以上(H26 末時点実数:12 人)

・パート従業員のフルタイム化：H31 までに 1 人以上(H26 実績:1 人)

<具体的な事業>

- 第三セクターの商品開発に対する支援【缶詰製作所支援事業】
- 町内及び県内の地域資源を活用した商品開発(一般商品及び備蓄商品)

② 事業展開・経営に対する支援

- ・ 外部専門家等を活用した従業員教育による第三セクターの育成及び生産環境の改善等を行い、高度な品質管理体制の強化を図る。また、高度な製造環境を構築して、高い衛生レベルと品質管理能力を有することで外商力を強化し、販路開拓及び拡大を推進することで早期の工場規模拡大を目指す。
- ・ 大量取引や高度な品質管理等、企業の中核を担える経験を有する人材を外部から獲得し、自社製造の商品だけでなく県内の防災関連製品等とパッケージした商品開発及び販売などの商社機能を付加することにより、第三セクターの更なる外商力を強化する。

重要業績評価指数(KPI)

- ・売上高 : H31 に 100 百万円(H26 実績:13.5 百万円)
- ・新規契約数 : H31 までに 50 件以上(H26 実績:4 件)
- ・新規雇用者数(社員) : H31 までに 1 人(H26 末時点実数:5 人)

<具体的な事業>

- 第三セクターへの支援【外部専門家等による育成支援委託】
- 高度な製造環境の構築【地域特産処理加工施設増強】
- 人材獲得による商品の品質管理体制強化
- 販路開拓及び営業の拡大(トップセールス)

(カ) 観光・スポーツ振興

①黒潮町版 DMO の構築

- ・ 本町の観光振興にあたり、官民が一体となり多様なネットワークを築くことで、幅広い交流を通じた新しいメニューの創造や連携の強化を目指す。これらの推進には、経営的視点を取り入れて推進していく必要があることから、地域内に広がる観光資源と市場をつなぐワンストップ窓口を充実させ、様々な関係者が協働して観光業だけの枠組みでとらえるのではなく、関連する食文化、農林水産、商工業など新たな観光推進組織である黒潮町版の DMO を構築し、連携体制の強化と雇用の創出を図る。
- ・ DMO では、観光資源のマーケティング等を担い、観光集客をはじめ、資源やサービスの品質管理、観光戦略の立案や事業計画のマネジメント機能を有するため、母体となる団体の育成や専門的な人材の確保、各種データ等の継続的な収集・分析によりデータに基づく明確なコンセプトを持った戦略を策定し、町ぐるみのプロモーションを推進する。
- ・ これにより、観光振興が強化されることで、本町の魅力や認知度も高まり、交流人口の拡大、観光関連産業への経済波及効果による地域の活性化を目指す。

重要業績評価指数(KPI)

- ・観光振興のための組織(DMO)の設立 : H31 までに 1 件(H26 実績:0 件)
- ・新規雇用者数 : H31 までに 2 人以上(H26 実績:2 人)

<具体的な事業>

- 観光窓口の受入体制及び誘致活動の強化【観光プラットフォーム整備事業】
- 観光地づくりの推進体制の構築及び人材の確保【黒潮町版 DMO の推進】
- マーケティング調査及び分析並びに根拠に基づいた事業戦略の策定
- 推進主体となる観光振興団体の育成及び強化
- 魅力ある観光商品の開発及びプロモーション並びに営業活動の強化

②一般観光の推進

- ・ 海・山・川の豊かな自然環境を活かした観光情報発信及びブランド化並びに自然体験や特産品販売等による観光客誘致を図りながら地元経済の活性化につなげる取り組みを推進する。
- ・ 観光振興関連団体と連携し、効果的な観光情報の発信と販促営業活動、体験型観光プログラムを開発及び充実させ、観光旅行者や修学旅行者の集客を図る取り組みを強化する。
- ・ 道の駅に町内の観光情報を集約し、観光情報発信の機能強化を図る。
- ・ 黒潮一番館を拠点として、天日塩、カツオのタタキづくりや「初夏に初鯉、秋に戻り鯉」という日本伝統的な食文化を「カツオ文化」として構築し、観光客が自然の中でくつろぎ楽しめる取り組みを推進する。
- ・ 訪日外国人旅行者の誘致に向け、地域資源を活かした国際観光を推進するため、受入環境の整備や国際的な視野を持っておもてなしができる人づくりの取り組みを行い、DMO による様々な観光収益事業を展開し誘客を図る。

重要業績評価指数(KPI)

・観光入込客数 : H31に10%増(H26実績:90万人)

*観光入込客数は、各種イベント参加者、宿泊者数、道の駅利用者数等の総数

<具体的な事業>

- 観光情報の発信と観光客誘致促進【観光振興事業、道の駅の機能強化】
- NPO 法人と連携した観光イベントの推進【T シャツアート展、ホエールウォッチング等】
- 黒潮一番館の活用推進【カツオのブランド化事業】
- 観光案内版の多言語化、Wi-Fi 環境の整備、JICA 等との連携による外国人研修の受入等【国際観光の推進】

③広域観光の機能強化

- ・ 幡多地域6市町村を一つのエリアとして捉え、それぞれの圏域の目的、特色を活かした観光情報の発信と、自然体験、特産品販売等により、多様な選択肢を備えた観光エリアとして、より幅広い観光客の誘致を促進し、本町の集客につなげる。

重要業績評価指数(KPI)

・広域における一般観光客数 : H31に53,750人増(H26実績:0人)

・広域におけるスポーツ客数 : H31に10,000人増(H26実績:0人)

・広域における外国人延べ宿泊数 : H31に13,300人泊(H26実績:0人泊)

・広域組織に求められる5つの機能 : 強化

- ①商品の企画・立案 ②商品の造成、販売、取扱 ③広報、情報発信、窓口
④地域の人材育成 ⑤観光産業化

<具体的な事業>

- 幡多広域連携による観光の推進【四万十・足摺エリア誘客推進事業等(広域観光推進事業)】

④スポーツ活用による振興

- ・ 町内の運動施設の活用・整備を行い、スポーツ関連のプログラム、イベント等を開発・開催し、新たな雇用の創出及び既存雇用の安定・拡大を図ることにより、黒潮町が持つ地域資源を活かしたスポーツ活用型の取り組みの優位性・競争力を発展させる。また、地域内の各種団体との連携による官民一体の推進体制を構築し、経済効果、教育効果、健康づくりなど、地域力の向上に取り組む。
- ・ スポーツと体験型観光を組み合わせた「黒潮町ならではの魅力」を創出し、年間を通して途切れのない誘客戦略を構築して、町内各地への周遊と滞在時間を増やす取り組みを町内観光事業者や幡多広域観光協議会等と連携して実施し交流人口の増加による賑わいのあるまちづくりを目指す。
- ・ 14 種目のスポーツができる土佐西南大規模公園の施設を活用してスポーツ合宿等の誘致を図るため、規模を拡大した大会等の開催が可能な施設の整備と受け入れ環境を整える。

重要業績評価指数(KPI)

・スポーツ誘致による延べ宿泊数 : H31に10,000人泊(H26実績:4,483人泊)

<具体的な事業>

- スポーツ合宿、大会の誘致・実施【スポーツ推進事業】
- 合宿等受け入れ施設の態勢強化【宿泊施設等設備改修費補助事業】
- 各種団体との連携による地域力の活用【地域内連携強化事業】
- 高知県立土佐西南大規模公園等の施設の活用、整備【拠点施設整備事業】
- 幡多広域連携による観光の推進【四万十・足摺エリア誘客推進事業等(再掲)】

(キ)産業振興や地域振興に頑張る人材の育成

①産業振興や地域振興の取組みに意欲を持った人材の育成

- 人口減少時代において、本町が活性化し元気な町として全国に向けて発信するためには、産業振興や地域振興の取組みに意欲のある人材の育成が必要となる。既存産業の維持及び成長による雇用創出はもとより、地域特性・資産を活かした新たなビジネスの開拓、地域の振興に寄与する新たな活動などに果敢に挑戦できる人材と、それを可能とする「黒潮町だから」できる環境整備が必要であり、町内の意欲ある個人及び団体並びにU・I ターンを希望する人たちに対して育成の機会を提供する。

重要業績評価指数(KPI)

・人材育成事業への参加者数(延べ数) : H31に50人以上(H26実績:0人)

<具体的な事業>

- OJT 及び OFF-JT 並びに先進地視察等による人材育成事業の実施

(ク)町外の市場を開拓し外商強化を図る

①販売促進及び認知度向上

- 都市部等に対し町ぐるみの積極的なPR活動を行うことで、特産品の販路開拓及び町のファンづくりにつなげ、町内生産者の売上向上に寄与する。
- ふるさと納税制度による返礼品の拡充を行い、本制度をひとつのマーケットと捉え、町内事業者による生産品を情報サイト等の活用により町外への流通を拡大させ、本町の地場産品の販路開拓を強化する。また、町内の生産者を対象にした情報サイトの活用方法なども研究し、新たな生産者や商品づくりを推進する。

重要業績評価指数(KPI)

・ふるさと寄付金件数(累計) : H31に1,300件以上(H26実績:40件)

<具体的な事業>

- まちのプロモーション事業(都市部等での販促活動の強化及び販促拠点確保、広報の充実)の検討
- ふるさと納税制度を活用した新たな販路の拡大【ふるさと寄付金事業】

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

1. 数値目標

人口の社会増減	・H31 年までに社会増減を均衡させる(H26 実績: △84 人)
---------	------------------------------------

2. 基本的な方向

- ◇ 黒潮町を知らない方々が黒潮町を知り、好きになってもらうという段階から、移住へ興味をもち、移住に向けて主体的に行動し始め、最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開する。
- ◇ 「移住をしたい」と思うには、黒潮町の魅力を知ってもらう必要があるため、観光事業と連携した取り組みを通じ交流人口の拡大を図りつつ、自然環境と調和のとれた町の魅力を情報発信する。
- ◇ 進学や就職により、黒潮町から転出していく傾向があり、この傾向をできるだけ抑えること、また、転出してもいずれ黒潮町に戻り、暮らしていけるよう住宅地の形成等に関する方向性を検討しながら定住に向けた環境づくりを推進する。
- ◇ 「住み続けたい」と思える取り組みを移住希望者に対する支援事業と組み合わせて広く情報発信をし、定住をかなえる宅地整備や住宅の確保対策など移住支援団体と連携して移住定住の推進を目指す。

3. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 移住の促進

① 受入体制の確立

- 黒潮町への移住を真剣に考えてもらうため移住相談員を配置し、受入体制を充実させ、移住しやすい環境づくりにつなげる。また、移住者支援団体と連携して、空き家登録希望物件の調査や移住定住に係る相談、移住者交流会の開催等を行う。
- 移住に関して移住希望者の多くは住宅情報を求めており、受入基盤となる住まいを確保するため、地域と連携して移住支援住宅の確保に努めるよう、空き家等の情報収集及び活用に関する仕組みを構築する。また、交流人口増加により各地区の担い手づくりに繋げるなど、移住者と受入地区が良好な関係が保てる環境を整備する。

重要業績評価指数(KPI)

- ・移住相談員の配置 : H31 までに 2 人(H26 実績: 0 人)
- ・空き家物件登録件数(延べ数) : H31 に 50 件(H26 実績: 29 件)

< 具体的な事業 >

- 移住相談員の配置の促進【移住相談員配置事業、地域おこし協力隊等の活用】
- 移住者支援団体の活動支援【移住定住促進業務委託】
- 受入基盤の体制整備【地域維持活性化交付金の拡充】

②まちの情報発信

- ・ 黒潮町を知り、移住に関心を持ってもらうための取り組みを進め、移住希望者のニーズの高い「住む場所」「仕事」「生活」など独自性の高い情報発信を行い、関心から行動へと促すための機会を提供する。
- ・ 町内で開催される各種イベント時に、移住に関する相談窓口を設置し、来町者に対して多様な情報を発信する仕組みの構築を目指す。
- ・ 高知県と連携した取り組みを進め、「高知家で暮らす」による情報発信を継続して行うとともに、県外で開催される移住相談会に参加して黒潮町の魅力の発信、また、移住体験ツアーにより移住希望者を招き黒潮町を体感いただきながら町のファン作りに繋げる。

重要業績評価指数(KPI)

- ・移住支援 HP アクセス数 : H31に 20 万件(H26 実績:15 万件)
- ・相談件数 : H31に 270 件(H26 実績:137 件)

<具体的な事業>

- ホームページの充実による情報発信【黒潮町ホームページ維持管理業務、移住相談会への参加】
- 観光イベントとの連携における移住相談窓口設置の検討
- 高知県と連携した情報発信【「高知家で暮らす」による情報発信、移住体験ツアーの開催】

③移住を真剣に考えてもらう

- ・ 移住を真剣に考え決めてもらうため移住相談員を配置し、移住者住宅支援協議会と連携して移住希望者に寄り添いながら不安解消に向けたサポートや情報提供を行い、移住者の受け入れ環境を確立するとともに、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実を図る。
- ・ 空き家紹介物件に登録した空き家等を、居住のために必要な改修や荷物の処分に要した費用に対して支援を行い、移住しやすい環境を構築する。また、安心安全な暮らしのため住宅耐震の推進や、いくつになっても黒潮町で住み続けていただくため住宅環境に関する支援を継続して行う。
- ・ 空き家や未使用となった公共施設の利活用を図り、お試し住宅等として町外の移住希望者が黒潮町を体験しながら住まいや仕事を探すことができる環境を提供し、将来の移住・定住に繋げる。
- ・ 移住者が安心して生活ができ、暮らし続けて行くことができるよう交流会等を開催するなど、移住後のサポートやきめ細かな支援を行い、移住・定住の促進を図る。

重要業績評価指数(KPI)

- ・協議会を通じた町外からの移住者数 : H31に 45 組以上(H26 実績:12 組)

<具体的な事業>

- 移住相談員の配置の促進【移住相談員配置事業(再掲)】
- 空き家住宅情報提供体制の整備【移住支援ホームページの拡充、移住定住ガイドブック作成】
- 移住者住宅支援協議会への登録促進【空き家確保・紹介、情報提供、移住後のサポート等】
- 住宅の環境整備に関する支援【移住定住者支援住宅整備事業、空き家の中間保有の促進、住宅耐震化促進事業、在宅障がい者住宅改修支援事業、高齢者住宅改修支援事業】
- お試し住宅の利用及び整備促進
- 移住者交流会の開催

(イ) 定住の促進

①安心して住み続けてもらう

- ・ 黒潮町に愛着を持ち住み続けていただくため転出抑制を図る施策に重点的に取り組む必要がある。若年層の一定の転出はやむを得ないため、将来の転出抑制やUターン候補を育む仕組みや環境整備が重要であると考え、就業等に関する情報提供や賃貸住宅支援策など定住に向けた新たな制度の創設を目指し、“戻ってきたい”、“戻ってこられる”と思える意識の醸成や情報発信を行う。
- ・ 無料職業紹介所の充実を図るとともに、商工会等との連携により本町が求める求人・就業情報等の提供を強化し、定住に向けた早期の就業を支援する。また、担い手が不足する農林水産業において、新規就業時の各種研修機会の確保と支援など、ステージに応じたきめ細かい就業支援を行い、町内産業の担い手となる人材の確保・育成を推進する。
- ・ 地域資源の発掘や地域活動の支援に従事した「地域おこし協力隊」等の退任後の定住促進を図る。
- ・ 住宅の耐震化や高齢者住宅の改修等を推進し、安全で住みやすい住宅環境に対する整備促進と、町営住宅の更なる利用と若者向け住宅の整備を推進し取り組みを強化することで、転出者の抑制し地元定着を目指す。

重要業績評価指数(KPI)

- ・ 協議会を通じた町内の転居者数 : H31に15組(H26実績:5組)
- ・ 転出者数 : H31に10%減(H26実績:345人)

<具体的な事業>

- 移住者住宅支援協議会への登録促進【空き家確保・紹介、情報提供、移住後のサポート等】
- 求人、就職情報等の提供による定住への支援【黒潮町無料職業紹介所、お試し就業体験事業】
- 子育て支援の充実【医療費助成事業、出産祝金、出産育児一時金他】 ※基本目標3より一部再掲
- 情報格差の是正【光ケーブル整備事業(利用促進)】 ※基本目標4より一部再掲
- 住環境整備への支援【住宅耐震化促進事業(再掲)、在宅障がい者住宅改修支援事業(再掲)、高齢者住宅改修支援事業(再掲)】
- 町営住宅の利用促進

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

1. 数値目標

合計特殊出生率の増加

H31 年に 1.64 (H20~H24 実績:1.43)

2. 基本的な方向

- ◇ 誰もが安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、関係機関等と連携し子育てを支える環境づくりを推進し、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を叶えるための切れ目のない支援体制を整備する。
- ◇ 国や県よりも低い合計特殊出生率が続いている黒潮町は、県が目標としている出生率まで町の出生率を引き上げていくことを目指す。
- ◇ 結婚を望む若い世代が黒潮町で結婚して定住できるよう、独身男女の交流の場づくりや子育て世代が望む子どもの数を安心して産み育てられるように、生活の安定化を図るとともに、就業に関する支援を創出して仕事と家庭が両立できる環境づくりに取り組む。

3. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 地域交流の維持・活性化

① 交流活動の支援・維持

- 黒潮町ならではの環境を活かし、婚活事業等のまちづくり・まちおこし活動を実施する団体に対して支援をし、若者の交流創出事業を行い、独身男女の出会いのきっかけづくりを官民が連携して取り組む。

重要業績評価指数(KPI)

・交流イベント等の開催 : 年間 3 回以上(H26 実績:1 回)

<具体的な事業>

- 婚活事業実施団体への支援【まちづくり・まちおこし事業】
- 独身者への交流機会提供の検討

(イ) 安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる社会の構築

① 結婚支援

- 晩婚化や未婚化による出生率の低下を解消し、結婚に関する気運の醸成に向けた取り組みに関する方向性を示し、黒潮町に夫婦として住み続け、地域を担っていくことを期待し、結婚に関する支援制度の創設を検討する。

重要業績評価指数(KPI)

・結婚等促進事業 H31 までに 1 事業以上

<具体的な事業>

- 結婚に関する新たな事業の検討

②妊娠・出産及び子どもの健康のための環境整備

- ・ 母子保健事業の充実を図り、保健師による身体測定・育児相談の実施、栄養士による栄養相談・離乳食教室などの支援を実施することにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりにつなげる。
- ・ 妊婦及び乳幼児の健康診査を実施し、その健康管理に努め、妊産婦や新生児等の保健管理の向上を図るとともに、病気や障害を早期発見し適切な指導を行う取り組みを進める。また、母子保健法に規定されている1歳6か月児健診と3歳児健診の未受診児の保護者に対し、保健師が訪問し、啓発資料の配布等で健診を受診するよう働きかけ、受診向上につなげる。
- ・ 町内の乳幼児から小中児童等に対し保険診療の係る医療費の助成を継続し、疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、子育て世帯の負担を軽減し、子育て環境の充実を図る。また、養育のため指定医療機関に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。

重要業績評価指数(KPI)

- ・妊娠 11 週以下での妊娠の届出率 : H31 年度全国水準(H26 実績:72.2%(H25 全国 91.4%))
 - ・1 歳 6 か月児健診の受診率 : H31 年度全国水準(H26 実績:105.6%(H25 全国 94.9%))
 - ・3 歳児健診の受診率 : H31 年度全国水準(H26 実績:90.7%(H25 全国 92.9%))
- ※1 歳 6 か月児健診の受診率実績が 100%を超えるのは、前年度対象者が受診したため

<具体的な事業>

- 健やかな子どもの成長と母子保健の充実【母子保健事業】
- 妊婦、乳児の健康管理体制の確保
【妊婦・乳児一般検診検査事業、乳幼児健康診査、乳幼児健康診査受診促進事業】
- 医療費の経済的負担軽減
【乳幼児医療費補助事業、小中児童医療費助成事業、ひとり親家庭医療費助成制度、養育医療助成事業】

③子育て支援策の充実

- ・ 子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進していくため、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる生活環境の整備等を行う。
- ・ 平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度における事業計画に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援等の拡充・質の向上を計画的に推進する。
- ・ 子育て世代が安心して働けるよう、放課後や長期休暇等において安全で安心できる子どもの居場所や自主学習の機会を提供し、児童生徒の健全な育成を図る。

重要業績評価指数(KPI)

- ・施設、事業拠点の維持 : 維持数 100%(各事業 H26 実績値は以下)
- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ○多子世帯保育料軽減事業:4 保育所 | ○乳児保育事業(0 歳児保育):3 保育所 |
| ○土曜日保育:4 保育所 | ○一時預かり事業:2 保育所 |
| ○地域子育て支援拠点事業:1 箇所 | |
| ○保育の質の向上のための研修事業:4 保育所 | ○家庭支援推進事業:3 保育所 |
| ○障がい児保育事業:4 保育所 | ○放課後子ども教室:6 教室 |

<具体的な事業>

- 第 3 子以降の保育料等軽減【多子世帯保育料軽減事業】
- 保育サービスの充実【乳児保育事業、土曜日保育の実施、一時預かり事業】
- 地域子育て支援センターの設置・運営【地域子育て支援拠点事業】
- 保育士の研修等【保育の質の向上のための研修事業の実施】
- 家庭支援推進保育士及び障がい児加配保育士の配置【家庭支援推進事業、障がい児保育事業】
- 放課後の子どもの居場所づくり【放課後子ども教室推進事業】

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
(住みやすい地域づくり)

1.数値目標

①集落活動センター開設数	H31 に 4 箇所(H26 実績:2 箇所)
②あったかふれあいセンター開設数	H31 に 6 箇所(H26 実績:3 箇所)
③現在の 61 地区を維持する	

2.基本的な方向

- ◇ 小さな拠点として「集落活動センター(地域の支え合いや活性化の拠点)」と「あったかふれあいセンター(小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点)」の整備促進を図り、中山間地域の維持・創生を図る。
- ◇ 高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう医療体制の維持に努め、保健、医療、福祉、移動手段の確保など生活支援の充実を進めるとともに、町民が生涯にわたり健康で元気な生活を送れるよう健康増進のための取り組みを強化する。
- ◇ 町民が地域のなかで安心して暮らしていくためには、防災などの安全安心なまちづくりの推進により暮らしを守る必要があり、日頃からの学習や訓練を通じて防災意識を高め、黒潮町の「南海トラフ地震・津波防災計画の基本的な考え方」をもって、地域ぐるみによる災害にも強いまちづくりを今後も継続して推進する。
- ◇ 地域コミュニティ活動の充実や都市と地方との情報格差の是正により、住みやすいまちづくりを推進する。

3.具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 小さな拠点の開設・強化

①集落活動センターの普及・拡大・取り組みの支援

- ・ 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター」の新たな開設・運営を支援し、迅速かつ円滑に設立できるよう県と連携して取り組む。また、既設の集落活動センターについては、取り組みを強化するため、経済活動の新たな展開や事業拡充を支援する。

重要業績評価指数(KPI)

・集落活動センター設置に取り組む集落数 : H31 までに 16 集落(H26 実績:12 集落)

<具体的な事業>

- 拠点の普及、拡大、取り組み支援【集落活動センター推進事業】

②あったかふれあいセンターの整備・機能強化

- ・ 小規模で多機能な福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」の整備・機能強化を図り、地域住民の誰もが気軽に交流し、地域での支え合いの仕組みづくりを推進する。
- ・ 地域福祉・高齢者福祉の課題として、交通の便が少なく、日中、見守り活動に不安が多い地域があり、この地域課題を解決するため、地域の見守り訪問活動を行いながら、必要に応じ買い物支援や配食サービスを提供して地域の支え合いのネットワーク強化を図る。

重要業績評価指数(KPI)

- ・利用集落数 : H31 までに全集落の 61 集落(H26 実績:33 集落)
- ・利用者数 : 毎年度増加を目指す(H26 実績:延べ利用者 9,482 人)

<具体的な事業>

- あったかふれあいセンターの整備・機能強化【あったかふれあいセンター事業】
- 新たな福祉サービスの提供拠点の整備【あしんセンターの新設】

(イ) 健康増進の強化

①健康的な生活の推進

- 高齢者が住み慣れた地域で健康的に暮らしていけるよう、不足する医師の誘致を図りながら必要な医療体制の維持に努める。また、保健、医療、福祉などの充実を進め、健康意識の高揚を図るとともに町民が生涯にわたり健康で元氣な生活を送れるようスポーツ施設の活用も含め健康増進のため効果的かつ効率的なサービス事業を推進する。
- 健康寿命の延伸のため、地域の特性に応じた重点的な健康増進活動や保健指導により、疾病の早期発見、早期治療のために検診を実施し、受診率の向上を図り、住民の健康管理を強化する。また、改善を図っていく取り組みを進め、生活習慣病予防と重症化予防を図る。
- 高齢者の在宅生活を支援し、介護予防を目的に通所によるデイサービスや、給食、生きがい活動支援(外出や創作活動等)を行い、高齢者の集いの場を提供することにより、高齢者同士のコミュニティの形成と介護予防に努める。また、介護予防に資する地域活動組織(ボランティア)の育成及び支援を行う。

重要業績評価指数(KPI)

・特定健診の受診率 : H31 に 52.5%(H26 実績:40%)

<具体的な事業>

- 各健康意識の高揚【三世代ふれあい健診、健康増進事業、健康づくり推進事業】
- 介護サービスの充実と介護予防の推進
【生きがい活動支援通所支援事業、地区ふれあいサロン、介護職員育成事業】
- 健康づくりにおける受診率向上を図るための新たな制度等の検討

②障がい者の社会参加支援

- 障がい者の福祉の向上を目的に、自立と社会参加を促進するための方針を検討し、既存事業の分析を行いながら新たな支援制度について方向性を示す。

重要業績評価指数(KPI)

・方針検討件数 : H31 までに 1 件

<具体的な事業>

- 社会参加促進の新たな支援制度等の検討【心身障がい児者福祉手当給付事業の見直し等】

(ウ) 地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

①安全・安心のまちづくり

- 町民が地域のなかで安心して暮らすことができるよう、災害にも強いまちづくりを推進し、あらゆる災害が発生しても全町民が生き抜き、自助、共助、公助により早期の復旧・復興が図れる体制づくりを推進する。
- 南海トラフ地震を想定し、防災拠点となる公共施設の移転及び周辺環境整備を進めるとともに、共助を中心とした津波避難対策等の防災対策を進める。また、津波避難に対する安全性が困難な地域については、地元住民の意向をふまえながら長期計画を定め、段階的に高台や浸水区域外の中山間地域へ新たな住宅地の形成を行うことを検討する。
- 既存自主防災組織の活動を支援するとともに、リーダーとなることができる人材の育成を行う。また、組織の機能強化として、地区防災計画の策定を推進し、災害が起きたときに最も頼りになる家族を中心に、自主防災組織の中で「防災となり組運動」を進め、訓練において実践と検証を毎年行いながら日常を大切にしながら地域づくりを推進し、災害にも強いまちづくりを目指す。

- ・食生活改善推進委員が献立し、ボランティアによる調理、民生委員による見守りを兼ねた配食サービスの提供を行うとともに公共交通機関との連絡体制を強化するなど、日常における高齢者の見守りネットワークの充実・強化の取り組みを推進する。
- ・黒潮町ケーブル事業は、住民生活や災害対応を行う上で欠かせない情報伝達システムの役割を担う取り組みである。その拠点施設である主要シェルターが最大クラスの津波で被災する可能性が予測されている。災害に備え、拠点施設の増設を行うことで、災害に強い情報伝達システムの構築及び継続したサービス提供を進め、更には住民の定住化や拠点づくりを強化し、移住の促進を図る一助とする。

重要業績評価指数(KPI)

- ・各地区において見守りネットワークの体制を構築する
- ・町内総合防災訓練への参加率：H31に全町民の50%(H26実績:32.0%)

<具体的な事業>

- 安全な住宅地の創生【高台移転事業(学習会を含む)等】
- 自主防災組織育成及び活動活性化【自主防災組織支援事業】
- 見守りネットワークの充実強化【見守りネットワーク支援事業】
- 情報伝達システムの強化【黒潮町光ケーブル施設整備】

(エ)住みやすいまちの推進

①コミュニティ活動の充実

- ・高齢化とそれに伴う低収入化により各地区ともに活動を維持するための資金不足が課題となっている現状を解消するため、町内の各地区が実施するコミュニティ活動の取り組みに対し、交付金を交付し、地域の集落維持及び地域の活性化を図る。
- ・多様化する住環境における地域ニーズに対応する必要があるため、地域住民の日常生活の安全性や利便性の向上、快適な生活環境を確保する。

重要業績評価指数(KPI)

- ・集落数：H31にH26の61集落を維持する

<具体的な事業>

- 各地区の維持・活性化【地域維持活性化交付金事業】
- 住環境の整備促進【地域整備事業】

②都市と地方との情報格差の是正

- ・町内全域に光ケーブルを敷設し、都市部と同様、快適にインターネットが使用できる基盤の整備を図っているが、サービスの開始から5年が経過し、加入者の増加に伴い多様化するニーズに対応するため職員不足を解消するとともに、更なる加入促進及び行政サービスの向上を図る。また、町内在住者と同様に町外の加入希望者に対しても初期費用の無料化を検討し、加入件数の増加によるサービスの充実、利便性の向上を図ることで、情報格差を是正するとともに移住及び定住の促進へ繋げる。
- ・地理的な条件等により、携帯電話を利用することが困難な地域において、不感地対策の実施により、日常生活における通信インフラ環境の格差を是正し、地方で生活し、安心して暮らせる環境づくりを推進する。

重要業績評価指数(KPI)

- ・光ネットワークサービス(A~Cコース)加入率：H31に10%増加(H26実績:44.8%)
- ・携帯電話不感地集落数：H31に0集落(H26実績:3集落)

<具体的な事業>

- 情報格差の是正【光ネットワークサービス専門職員配置、町外新規加入者初期費用無料化、携帯電話不感地対策事業】
- 仮想デスクトップ(VDI方式)を用いて、メンタルヘルス対策に悩む事業所へ空き家をサテライトオフィスとして提供する環境構築の検討【情報通信基盤利活用推進事業】